

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2018-65770(P2018-65770A)

【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2016-206298(P2016-206298)

【国際特許分類】

A 01 N	59/16	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
A 01 N	61/00	(2006.01)
A 01 N	25/08	(2006.01)
C 02 F	1/50	(2006.01)
C 02 F	1/30	(2006.01)

【F I】

A 01 N	59/16	A
A 01 P	3/00	
A 01 N	61/00	B
A 01 N	25/08	
C 02 F	1/50	5 1 0 A
C 02 F	1/50	5 2 0 B
C 02 F	1/50	5 2 0 K
C 02 F	1/50	5 3 1 E
C 02 F	1/50	5 4 0 F
C 02 F	1/50	5 4 0 D
C 02 F	1/50	5 5 0 D
C 02 F	1/50	5 6 0 C
C 02 F	1/30	

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月30日(2018.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イオン交換銀担持ゼオライトおよび所定量の非加熱使用の可能な遠赤外線放射体を含む殺菌用組成物であって、前記殺菌用組成物の比表面積が $10 \sim 20 \text{ m}^2 / \text{g}$ であることを特徴とする殺菌用組成物。

【請求項2】

前記遠赤外線放射体の含有量が、前記イオン交換銀担持ゼオライトに対して $1 \sim 5$ 質量%であることを特徴とする請求項1に記載の殺菌用組成物。

【請求項3】

大気中で $750 \sim 1000$ で焼成されたものである、請求項1あるいは請求項2に記載の殺菌用組成物。

【請求項4】

下記の工程(1)～(4)を含む工程によって請求項1から請求項3のいずれか1項に

記載の殺菌用組成物を製造することを特徴とする殺菌用組成物の製造方法。

(1) 原料ゼオライトおよび硝酸銀を、純水を収容した容器中に入れて十分に混合してイオン交換銀担持ゼオライトを得る工程。

(2) 工程(1)において得たイオン交換銀担持ゼオライトに対して所定量の非加熱使用の可能な遠赤外線放射体を混合して混合原料を得る工程。

(3) 工程(2)において得た混合原料を真空引きしつつ加温し乾燥して乾燥原料を得る工程。

(4) 工程(3)において得た乾燥原料を炉内に収容し大気中で750～1000で焼成するか、あるいは前記乾燥原料に必要に応じてバインダーを配合して成形した後、炉内に収容し大気中で750～1000で焼成して殺菌用組成物を得る工程。

【請求項5】

前記工程(1)において、原料ゼオライトがNaA型ゼオライトであり、原料ゼオライトおよび硝酸銀を混合した前記純水のpHが7～9であることを特徴とする請求項4記載の製造方法。

【請求項6】

前記工程(2)において、工程(1)で得たイオン交換銀担持ゼオライトに対して前記遠赤外線放射体を1～5質量%混合することを特徴とする請求項4あるいは請求項5記載の製造方法。

【請求項7】

前記工程(3)において、工程(2)で得た混合原料を真空度4～8kPaで真空引きしつつ温度70～95で加温して、前記工程(1)と工程(2)の合計時間が3～10時間となるようにゆっくり乾燥することを特徴とする請求項4から請求項6のいずれか1項に記載の製造方法。